

令和2年度 事業のスケジュール・流れについて

区分	事業名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	主な※切・注意点
スマート社会実装・サービスの事業化	①スマート社会実装促進事業補助金	5/8～ 募集 ～6/26		● 審査会・採択	● 補助金申請: 6/26まで ● 事業実施期間: 2/26まで ● 実績報告書の提出: 完了から7日以内 遅くとも3/5まで								
		一部のみ事前着手可能 (届出が必要)		事業実施期間 ~ 最長2/26まで 順次 進捗ヒアリング ⇒ 実績報告書の提出(最終3/5まで) ⇒ 完了検査・補助金の支払									
再エネ・技術開発等	②太陽光発電設備の長期安定電源化促進事業補助金	5/8～ 募集 ～6/26		● 審査会・採択	● 補助金申請: 6/26まで ● 事業実施期間: 2/26まで ● 実績報告書の提出: 完了から7日以内 遅くとも3/5まで								
		一部のみ事前着手可能 (届出が必要)		事業実施期間 ~ 最長2/26まで 順次 進捗ヒアリング ⇒ 実績報告書の提出(最終3/5まで) ⇒ 完了検査・補助金の支払									
省エネ設備更新	③京一VER創出促進事業補助金	5/8～ 募集 ～6/19 ※6/10まで 府の事前確認期限		● 審査会・採択	● 補助金申請: 6/19まで ※ 6/10まで (府の事前確認期限) ● 事業実施期間: 2/5まで ● 実績報告書の提出: 完了から7日以内 遅くとも2/12まで								
		一部のみ事前着手可能 (届出が必要)		事業実施期間 ~ 最長2/5まで 順次 進捗ヒアリング ⇒ 実績報告書の提出(最終2/12まで) ⇒ 完了検査・補助金の支払									
省エネ設備更新	④京都市省エネ照明・空調設備整備事業補助金	①5/8～ 募集 ～6/19		②7/15～ 募集 ～8/24 ● 審査会・採択	● 補助金申請: ①6/19まで : ②8/24まで ● 事業実施期間: 2/12まで ● 実績報告書の提出: 完了から7日以内 遅くとも2/19まで								
		一部のみ事前着手可能 (届出が必要)		● 事業実施期間 ~ 最長2/12まで 順次 進捗ヒアリング ⇒ 実績報告書の提出(最終2/19まで) ⇒ 完了検査・補助金の支払									
再エネ・EMS等設備導入	⑤スマートファクトリー促進支援事業補助金	5/8～ 募集 ～6/26		● 審査会・採択	● 補助金申請: 6/26まで ● 事業実施期間: 2/12まで ● 実績報告書の提出: 完了から7日以内 遅くとも2/19まで								
		一部のみ事前着手可能 (届出が必要)		事業実施期間 ~ 最長2/12まで 順次 進捗ヒアリング ⇒ 実績報告書の提出(最終2/19まで) ⇒ 完了検査・補助金の支払									
自立型再生可能エネルギー設備等導入補助事業補助金	⑥自立型再生可能エネルギー設備等導入補助事業補助金	5/14～ 募集(随時受付し、交付決定) ～ 1/29 ※ 事前に「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に基づく再生可能エネルギー導入等計画の認定が必要		● 補助金申請: 1/29まで ※ 事前に、府の条例に基づく計画認定が必要 ● 事業実施期間: 2/26まで ● 実績報告書の提出: 完了から7日以内 遅くとも3/5まで									
		一部のみ事前着手可能 (届出が必要)		事業実施期間 ~ 最長2/26まで 順次 進捗ヒアリング ⇒ 実績報告書の提出(最終3/5まで) ⇒ 完了検査・補助金の支払									
診断・提案	⑦省エネ・節電・EMS診断事業	5/8～ 事業者へのEMS導入提案・相談(随時受付) ~ 事業予算の予定数に達するまで (昨年度は、12/18で受付終了)		● 申請: 予定数に達するまで ※昨年度は、12/18で受付終了 ● 事業実施期間: 随時 ● 費用: 無料									
		順次 実施 ⇒ 訪問日程調整 ⇒ ①詳細診断(当日3時間+1週間程度の継続計測) ⇒ 事業所に応じた最適な省エネ方法を提案 ②簡易診断(当日2~3時間程度)											

(1) 補助事業

(2) 診断事業